

【防災情報】降雨に伴う道路防災情報（第9報）

三陸国道事務所では、8月9日（月）15時30分に災害対策支部（警戒体制：道路）を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、道路巡回の結果、異状が認められないこと、**降雨による被災箇所**の応急復旧対策が完了したことにより、**8月10日（火）21時00分、災害対策支部（風水害）を注意体制に移行します。**

1. 通行止め区間(令和3年8月10日(火) 8時50分現在)
三陸道 宮古北IC～普代IC 令和3年8月10日(火) 7時00分に解除
三陸道 久慈IC～洋野宿戸IC 令和3年8月10日(火) 8時50分に解除

2. 三陸国道事務所の体制
令和3年8月 9日(月) 11時00分 災害対策支部(風水害) 注意体制
令和3年8月 9日(月) 15時30分 災害対策支部(風水害) 警戒体制
令和3年8月10日(火) 21時00分 災害対策支部(風水害) 注意体制

- ※災害対策支部設置基準
- 警戒体制 ・時間雨量20mm以上が3時間連続観測した場合
 - ・時間雨量が50mmに達した場合
 - ・連続雨量が150mmに達した場合

3. 道路情報
管内の情報は、次のURLからご覧ください。
事務所Web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l (代表) 0193-62-1711

副所長（管理担当） うべ 宇部 よしお 吉男 （205）